

今月の一言 先月、ニュースの紙面作りに悩んでいますとお伝えしましたが、今月はさらに字だらけです

魅力ある建設業の実現を 100万人署名が国会で採択

東京土建は全国の仲間と一緒に、①建設労働者の雇用改善と賃上げ、②若年者の担い手確保と育成、③経験や技術を見える化して賃金に反映させる建設キャリアアップの普及促進の3点を求める100万人請願署名に取り組んできました。署名119万6248筆と、368人の国会議員の賛同署名を得て、310人の紹介議員を通じて国会に提出した結果、6月21日の参議院本会議で全会一致で採択されました。採択された請願は内閣に送付され、関係省による処理経過が参議院で報告されます。

東京土建の要求が入った建設業担い手三法が可決・成立

3月8日に閣議決定された「建設業法」「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）」が6月7日の参院本会議で全会一致で可決・成立し、議員立法の「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」が6月12日に成立しました。衆参の国土交通委員会では東京土建の上位団体である全建総連が意見陳述を行い、現場の仲間の要求を反映した付帯決議を勝ち取ることが出来ました。

この改正で、公共・民間とも建設労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化し、中央建設業審議会が「労務費の基準（標準労務費）」を作成・勧告。著しく低い労務費や見積もり、見積もり依頼の禁止、原価割れ契約の禁止を受発注者の両方に導入する事で、適正な労務費の確保や賃金の行き渡りを担保するとしています。

実効性に向けて、建設Gメンの実地調査や改善指導、立ち入り検査や監督処分などの取り締まり強化があります。受注者＝下請への規制がされることで、無理な価格と工期を強いられてきた下請が「法令順守」を盾に発注者＝上位会社に対し適正な価格・工期による契約を進める、これまでにない商取引関係を展望できます。

円安 中小企業にマイナス影響

みずほリサーチ&テクノロジーズは、円安の進行が今年度の企業の経常利益に及ぼす影響を規模別に試算。大企業では1.9%の押し上げ効果がある一方、中小企業では1.3%のマイナス影響が生じる結果になりました。大企業は輸出や対外直接投資によりメリットを受けやすく、中小企業は輸入コストの増加を賄えないためです。同社は「円安がさらに企業規模間の格差を拡大する。中小企業で働く多くの労働者の所得や消費の伸び悩みにつながる」と指摘しています。

都内の中規模ゼネコンと懇談します

懇談予定企業の現場に従事する仲間からの現場情報を募集します。懇談日は7月30日です。下記の現場で働いた事がある方は支部へお知らせください。

ピーエス三菱、みらい建設工業、北野建設、大末建設、ナカノフドー建設、増岡組、木本組、工新建設、福田組、東鉄工業、藤木工務店、第一ヒューテック、伊藤組、協和營造、スターツ、加賀田組、村中建設、高松建設、田辺建設など

各分会の野丁場群会議の日程

町場群に続き野丁場群も分会ごとに会議・交流会を開催しています。土建タイムを読み合わせ、現場の状況を交流しましょう。

北部：7月18日 西部：7月20日 東部：7月未定 南部：7月未定